

大宜味村農業委員会だより (3月号)

今月の各種申請締切は
3月12日(月)です。

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行：大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

1 月総会の結果報告 第 16 期第 5 回農業委員会総会 開催 1 月 25 日 (月)

番号	議案	申請地域	結果	内容
8	利用権 の設定	白浜	可	農地利用集積計画の承認 (野菜)
		田嘉里	可	農地利用集積計画の承認 (果樹)
		喜如嘉	可	農地利用集積計画の承認 (中間管理事業)
		喜如嘉	可	農地利用集積計画の承認 (中間管理事業)
9	非農地 の判断	田嘉里・喜如嘉・ 饒波・大兼久・大宜味	可	荒廃農地調査に伴う農地・非農地判断

総会の議事録は大宜味村のホームページで公開されています。

新規就農サポート訪問を行いました。

2 月 6 日、農業次世代人材投資資金※(旧青年就農給付金)の給付を今年度から受けている若手農家 2 人に対し、就農サポート訪問を行いました。サポート訪問は今年度から給付を受けることになった農家に対し行う初の制度です。村産業振興課、県農業改良普及課、JA おきなわ、指導農業士、農業委員会の担当で訪問しました。

初めは、津波の金城光浩氏の畑を訪問しました。昨年までは雑木が生い茂っていた遊休農地が立派な畑に再生され、パインアップルとキャベツが栽培されていました(右写真)。まだ近くにも再生されていない利用権の設定がされている農地があるのでさらなる今後の取り組みが期待できます。



次は喜如嘉の稲福智裕氏の畑を訪問しました。こちらはまだ手作業で開墾中の畑です。開墾後はサトウキビを栽培するとのことで、技術的なアドバイスをちゃんと受けているのが気になりました。

2 人の新規就農者に対し、担当はそれぞれ助言や励ましの言葉を送り現地を後にしました。また、農業委員会から 2 人とも農業者年金と全国農業新聞については加入・購読をしていないのでその場で PR を行いました。



写真左：津波の金城光浩氏の圃場でのサポート訪問の様子。(担当：比嘉貢野)

写真右：喜如嘉の稲福智裕氏の圃場でのサポート訪問の様子。(担当：宮城美和子)

※農業次世代人材投資資金とは 45 歳までの新規就農者に対し営農定着の為の資金として年間 150 万円を 5 年間給付する支援事業です。給付を受けるには要件がありますので大宜味村産業振興課までお問い合わせ下さい。

女性農業委員・農地利用最適化推進委員交流研修会に参加しました。

2月8日、沖縄県土地改良会館において、女性農業委員研修会が開催され、農地利用最適化推進委員の前田俊氏が参加しました。



農地利用最適化のため、女性委員としての活動をどう取り組んだほうがいいのか等の研修がありました。グループ討議では4つのグループに分けて女性農業委員の取り組みや後継者を増やすための活動について意見交換を行い、グループごとに取りまとめて発表し、今後の女性委員としての活動に対し認識を深めました。

農地の無断転用には罰則があります 3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

農地に建物建設や資材置き場として使用する場合は農業委員会へご相談下さい。

国民の食料を生産する農地を農地でなくする行為を農地法では規制しています。農地法では、次の行為をすると「3年以下の懲役又は300万円以下の罰金」が科せられます。

許可を得ることなく農地の権利移転（譲渡）、権利設定（賃貸等）をした者。

許可を得ることなく農地を農地以外のものにした者（無断転用・違反転用）

虚偽の申請によって許可を得た者

違反行為に対する行政処分に従わない者



県知事の許可なく農地を潰して施設や建物等を建てる行為は違反転用になります。

カラス北部一斉駆除活動の実績報告 産業振興課より

毎月第1日曜日の午前中に行っている北部市町村合同一斉カラス駆除活動（主催：沖縄県北部地区野生鳥獣被害対策協議会）について、今年度の活動が終了したので以下の通り実績を報告します。

大宜味村狩猟者会の7名が活動に参加し、農作物の被害軽減に貢献しています。



合計8回開催（期間：平成29年6月から翌年の2月）

大宜味村・・・156羽（昨年度：184羽）

北部12市町村合計・・・2,508羽（昨年度：2,492羽）